

23. 地域開発法の指定等(記載については市町の指導を受けて下さい。)					
地域開発法の指定 (複数回答)	近畿圏地域区分 ※	都市計画法の 区域区分 ※	都市計画法の 用途地域 ※	工場適地調査地区	農工法の工業等導入地区
1. 新産 2. 工特 3. 低工 4. 産炭 5. 過疎 6. 山村 7. 農村地域 8. テクノポリス 9. 頭脳立地	1. 既成 2. 都開 3. 都整 4. 近郊	1. 市街化区域 2. 市街化調整区域 3. 未線引都市計画区域 4. 都市計画区域外 5. 都市計画無	1. 工専 2. 工業 3. 準工業 4. 住居系 5. 商業系 6. 無指定	(1)※ 1.調査地区内 2.外	(1)※ 1.工業等導入地区有 2.無
				(1)で1のとき 地区コード番号	
	工配法による地域区分 ※ 1. 移転促進地域 2. 白地地域 3. 誘導地域 4. 特別誘導地域	(3)※ 1.工場適地内 2.外	(2)で1. のとき 農工法工業等 導入地区名		
		(3)で1. のとき 工場適地名			

事業計画説明書

会社名	所在地												
設立年月日	外資系企業の場合のみ記入												
	外国側の株主の状況(企業名)						外資母国籍						
業種	主要製品												
取引銀行	主な販売先						主な仕入れ先						
	建設計画・従業員配置計画(計画が具体化している場合は記入してください。)												
期別	工期	操業月	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	予定従業員数								
					常用雇用者			非常用雇用者			計		
					男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1期	年月～年月	年月											
第2期	年月～年月	年月											
第3期	年月～年月	年月											
第4期	年月～年月	年月											
計													
特記事項													